

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

	◇ 公 告	ページ
○	開発行為に関する工事の完了【都市戦略局計画部開発指導課】	2
	◇ 上下水道局	
○	徴収事務の委託【上下水道局水道部計画課】	3

北九州市公告第 2 2 8 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 6 年 4 月 2 日

北九州市長 武 内 和 久

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡東区平野三丁目 2 7 0 番 9 のうち及び 4 6 0 番 6 1 のうち	北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号 株式会社スピナ 代表取締役 野寄武秀
北九州市戸畑区牧山五丁目 5 番 2 、 6 番 9 、 8 番 2 、 2 6 番 2 、 1 7 8 8 番 1 3 、 1 7 8 8 番 1 6 、 1 7 9 9 番 4 7 、 1 7 9 9 番 4 8 及び 1 9 2 1 番 1 並びに牧山海岸 1 番 1 のうち、 1 番 2 のうち、 2 番 1 、 2 番 2 、 2 番 3 のうち、 2 番 4 及び 2 番 5	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 A G C 株式会社 代表取締役 平井良典
北九州市小倉南区高野三丁目 1 1 9 0 番 1 から 1 1 9 0 番 1 1 まで	北九州市小倉北区下到津四丁目 9 番 2 号 東宝ホーム株式会社 代表取締役 渡部 通

北九州市上下水道局告示第12号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2第1項の規定により、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の16の2第1項の規定に基づき定めた宗像地区事務組合と北九州市との間における水道事業に係る事務の代替執行に関する規約第2条に規定する水道料金及び手数料等のうち給水装置に係るものの徴収事務を次のとおり委託した。

令和6年4月2日

北九州市上下水道局長 持山泰生

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社北九州ウォーターサービス	北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで